

本日ここに、平成26年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

国では、現在行われている環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉の行方を考慮し、農業強化に向けて、日本経済再生本部の産業競争力会議において調査審議が行われています。先月19日に開催された同会議の課題別会合では、企業の参入の促進と農産物の輸出拡大など農業の成長産業化に向けた改革について提言がなされました。また、国土交通省所管の首都圏空港機能強化技術検討小委員会において、成田国際空港や羽田空港をはじめとする首都圏空港の機能拡充策について検討されています。これらは、農業が基幹産業であり、空港圏でもある当地域にとって大きな影響がありますので、今後の動向に注視してまいりたいと思っています。

当町においては、厳しい財政状況に鑑み、将来に向かって持続可能な行財政基盤を確立すべく取り組みを開始したところであり、そして町執行部において事務事業並びに行政組織の再構築について検討すべく委員会を設置し、先月30日に第1回目の会議を開催いたしました。今後は定期的に会議を開催し、目標としている平成28年度当初予算規模90億円を目指し、協議を進めてまいる所存であります。

なお、次世代のために聖域なき行財政改革を方針としているところであり、予算の削減のみに努めるだけでなく、次世代を担う若者が、これからも住み続けたい、また、住んでみたいと思えるように、当町に魅力を感じ、夢を描けるようなまちづくりを進めるための施策が展開できるよう十分配慮してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成25年度の各会計の現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は10億6,128万円、歳出総額は10億9,354万円で、形式収支では4億6,774万円の黒字となる見込みです。このうち、繰越明許費及び事故繰越しとして翌年度への繰越財源5,027万円を差し引いた4億1,747万円余りが実質的な剰余金として翌年度への繰越金となると

見込んでいます。なお、繰越金は、平成26年度当初予算で7,826万円を計上し、本議会に提案させていただきました6月補正予算で663万円を計上しておりますので、残りの3億3,258万円ほどが今後の補正予算の財源として活用できるものと考えております。

また、平成25年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に10億2,350万円の借り入れを行い、25年度末の町債残高は119億2,766万円となる見込みです。

一方、一般会計に属する基金残高は35億4,594万円となる見込みで、主なものは財政調整基金22億2,845万円、学校施設等整備基金3億1,192万円、地域振興基金3億7,523万円となっています。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が35億9,760万円、歳出総額は35億410万円の見込みで、形式収支では9,350万円の黒字となるものの、前年度繰越金や法定外繰入金を差し引いた実質単年度収支では、8,890万円程度の赤字となる見込みであります。

歳入においては、国保税収入が前年度比較で5,800万円程度の増収となる見込みのほか、国の特別調整交付金である「特々調」を3,600万円獲得することができましたが、医療費が抑制されたことによる国等からの交付金が大幅に減額となるほか、前年度繰越金の減や財政調整基金の繰入れができなかったことなどによりまして、歳入全体では、前年度に比べ1億円程度減額となる見込みであります。

一方、歳出についてであります。国保会計の約3分の2を占める保険給付費の総額は、21億8,900万円と、前年度と比較して額で2,100万円、率で1.1パーセントの減額となる見込みであります。後期高齢者支援金や共同事業拠出金など、高齢者の医療費の伸びに伴う支出が増えており、歳出全体では、前年度と大きく変わらないのが現状であります。

平成25年度については、国保税の増収や特々調の獲得、医療費の抑制など、一見いたしますと良好な国保運営ができたかに思われがちですが、国庫支出金等の大幅な減額や高齢者医療に係る支出の伸びなどによりまして、国保財政は、極めて厳しい財政状況となっております。

平成26年度におきましても、引き続き、国保税の収納対策をはじめ、医療費の動向を的確に把握した医療費抑制対策を着実に推進し、国保財政の健全で安定的な運営に向け努力してまいりたい所存でありますので、議員各

位には、格別のご理解・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は2億1,710万円、歳出総額は2億1,540万円で、形式収支は170万円程度を見込んでいます。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、軽減措置と保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、収納率は、年金天引きによる特別徴収と口座振替や窓口納付による普通徴収全体で99.2パーセントになる見込みで、額にいたしますと1億4,220万円の収入見通しとなっております。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補てんである保険基盤安定繰入金の合計で6,730万円が見込まれます。

一方、歳出の94.7パーセントを占める広域連合納付金は、2億400万円となる見込みであります。

後期高齢者に係る医療費は、平成20年度に制度が発足して以来、毎年、右肩上がりで増え続けており、この傾向は、今後も続くものと予測されますので、町としては、広域連合をはじめ関係部局と連携をとりながら高齢者の健康づくり事業を引続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげて参りたいと考えております。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額が20億302万円、歳出総額は19億1,175万円で、形式収支では9,127万円程度が、平成26年度へ繰越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が、3億8,450万円で、徴収率は95.4パーセントとなり、また、国をはじめとする公費負担は、12億1,615万円で前年度と比較して1,468万円の減額となり、率で1.2パーセントの減となります。

一般会計繰入金は3億690万円で、前年度と比較して1,018万円の減額となり、率で3.2パーセントの減となる見込みであります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は、17億4,380万円で、前年度と比較して4,235万円、率で2.5パーセントの伸びを示しています。

今後も高齢者人口の増加、介護サービスの多様化に伴い給付費の増加が見込まれますが、介護予防事業を効果的に推進し介護認定者数及び給付費の抑制に努めてまいります。

【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額は5,712万円、歳出総額は5,345万円、形式収支では367万円程度の黒字となる見込みであり、平成25年度の施設維持管理経費は、使用料収入で賄っております。

今後も引き続き維持管理費の軽減と宅内接続工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額は3億686万円、歳出総額は2億6,617万円、形式収支では、4,068万円程度の黒字となる見込みですが、単年度収支では2,340万円程度の赤字となる見込みであります。

この要因は、予冷室・懸肉室のレール・ポイント、自動搬送装置、枝肉カット処理室の改修工事等投資的事業を行ったことによるものであります。

と畜頭数は、牛は対前年比627頭増の4,056頭となりましたが、これは乳廃用牛の600頭のと畜制限が解除されたことによるものと考えています。

また、豚は対前年比1,657頭減の16万8,657頭となりました。

【東陽病院事業会計】

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万464人で、病床利用率は56.1パーセントでありました。また、外来は延べ4万2,430人で、前年度と比較すると入院・外来ともに増加となりました。これは、外科・整形外科・脳神経外科の患者数増加が主な要因であります。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は11億6,284万円、収益的支出は11億3,640万円であり、収支差し引きでは2,644万円の黒字となる見込みであります。

次に、資本的収入は1億9,597万円、医療機器購入等を主とした資本的支出は2億5,945万円となり、収支差し引きで不足する6,348万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしました。

平成25年度は、患者数の増加により医業収益が大幅に増収となり、一

般会計からの繰り入れも、約1億円減らすことができました。今後も財政的な負担軽減を図りながら、町民に親しまれる病院運営が出来るよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、ご理解・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、平成25年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきました。

続きまして、平成26年度の主な事業のうち、今議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

【企画財政課】

はじめに、企画財政課関係についてであります。町の重点施策として取り組んでおりますデマンド交通の導入につきましては、過日の議会全員協議会で御説明申し上げましたとおり、横芝光町地域公共交通運行計画に基づき、デマンド対応型の乗合タクシーとして導入することとなりました。

計画の策定に御尽力いただきました横芝光町地域公共交通会議の委員の皆様には衷心より感謝しているところでございます。

今後は、運行事業者の選定、予約受付センターの設置等、運営面での整備を行うとともに、デマンドタクシーについて広く町民の皆様にご案内いただくため、利用案内の配布や住民説明会の開催等、利用促進に向けた対策を講じてまいります。

【環境防災課】

次に、環境防災課関係についてであります。今月1日の日曜日に行いました「町内一日清掃」には、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てゴミや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。

また、6月15日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として堤防の草刈作業やポイ捨てゴミの回収作業が予定されています。

今後も町内及びふるさと「栗山川」の環境保全に努め、町をきれいにするため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【産業振興課】

続いて、産業振興課関係についてであります。〔仮称〕産直交流施設検討事業につきましては、当町において、観光や文化を始めとした情報発信機能並びに農水商工業などが連携した地産地消の推進に資する直売所、そ

してレストラン、体験・交流などの機能を合わせ持った地域の拠点となる施設が成り立つか検討するため、基本調査費の補正予算を本議会に提案させていただいたところであります。

次に、夏季観光事業の主要事業であります海水浴場の開設であります、屋形海岸並びに木戸浜海岸の海流調査を4月24日と5月15日の2回実施いたしました。

その結果、木戸浜海岸につきましては、昨年度と同様の浸食状況であり、さらに進行している箇所も確認され、海水浴場としては危険を伴い不相当との調査報告を受けました。

非常に残念ではありますが、海水浴客の安全を確保することが難しいことから、開設を断念いたしました。

なお、屋形海岸につきましては7月12日（土）から8月17日（日）までの37日間、海水浴場を開設することといたしました。

【福祉課】

続いて、福祉課関係についてであります、消費税の引き上げに伴う負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給することとなります臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時福祉給付金につきましては、7月1日からの申請受付開始に向け準備を進めております。なお、給付費等の所要の補正予算を本議会に提案させていただいたところであります。

【健康管理課】

次に、健康管理課関係についてであります、平成25年度の国の経済対策として「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」が始まり、平成26年度には当町においても、過去に子宮頸がんや乳がん検診の対象となりながらも受診されなかった方々に対するコール・リコールとして改めて検診の個別勧奨を実施するため、所要の補正予算を本議会に提案させていただいたところであります。

また、当町は成田国際空港に近接していることから新たな感染症の脅威から町民の健康を守り、生活及び経済に及ぼす影響を最小限とするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市町村行動計画について、医師会等の意見をいただきながら策定しております。本行動計画の策定が完了しましたら、その内容について改めて機会をいただき、議員の皆様へ報告させていただきます。

【食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります、議員各位には、

先月24日に開催しました平成26年度の獣魂祭においては、ご多忙の中
ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月27日に千葉県南部で発生が確認された豚流行性下痢(P
ED)については、県北東部を中心に広がりを見せ、現在は90件を超える
農場で発生が確認されています。

当食肉センターにおいては、豚搬入車輛の消毒を中心に、搬入時間の区
分等により対処しているところであります。

また、5月臨時議会においてご承認いただいたタイヤ消毒槽設置工事
につきましては、現在工事を進めているところであり、6月下旬には完成で
きる見込みであります。

いずれにしましても、この病気によると畜頭数への影響は大きいと思わ
れますので、一時も早く沈静化の方向へ動いてほしいと願っております。

【教育課】

次に、教育課関係についてであります。国は、次代の社会を担う子ど
もを安心して生み育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育
つことができる社会の実現に取り組むべく、平成24年8月に「子ども・
子育て関連3法」を成立させ、平成27年度から「子ども・子育て支援新
制度」の施行を予定しています。

また、成長戦略では「待機児童解消等に向けた学童保育の充実等」の検
討が進められています。

当町においても、これら法律の施行並びに、「第1次横芝光町総合計画後
期基本計画」と「横芝光町次世代育成支援計画」による子育て支援対策の
推進を図るべく、待機児童解消のため、児童クラブ施設整備に向けた設計
費用の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願
いいたします。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、
申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い
申し上げます、諸般の報告といたします。